平成22年度「練馬子ども議会」の開催について

1 目的

子どもたちの健全育成を願い「練馬子ども議会」を下記の目的により実施する。

(1) 区政に関する意見の聴取

子どもたちが日ごろ疑問に思っていることや希望など、豊かな感性から出された意見 を区が聴取し、区政に反映させる機会とする。

(2) 区政や区議会や選挙の仕組みについての啓発

議員として子ども議会を経験することにより、区政や区議会の仕組みについて学習するとともに、選挙の仕組みについて理解を深め、区政について関心を深める機会とする。

(3) 子どもの権利の周知・啓発

子どもたちが意見を表明する機会を確保することにより、子どもの権利について、広 く周知・啓発する機会とする。

2 開催期日

平成22年7月21日(水) 13:30~15:00 委員会 平成22年8月 2日(月) 14:00~16:00 本会議

3 開催場所

練馬区役所西庁舎本会議場および各委員会室

4 子ども議員数

46~50名

(内訳)

区立中学校(全34校)から各1名34名都立中学校(1校)から1名0~1名国立中学校(1校)から1名0~1名私立中学校(4校)から各1名0~4名ジュニアリーダー養成講習会中級生および中級修了生(中学生)から10名

5 実施内容

- (1) 委員会
 - ① 委員会の構成
 - ・危機管理・企画・区政全般にわたる分野についての委員会

- ・区民生活分野についての委員会
- ・健康福祉分野についての委員会
- ・環境まちづくり分野についての委員会
- ・教育分野についての委員会 ※委員会名は学習会で子ども議員が決める。
- ② 委員長 委員会ごとに2名、子ども議員の中から選任する。
- ③ 進め方
- ・ 委員会前半・後半で委員長を交代し、子ども議員全員が質問し、理事者が答弁する。
- ・ 各委員会において、子ども議員は質問の概略を事前に提出する。
- ・ 各委員会への出席理事者は、委員会を所管する事業本部長、部長(室長、局長)、 経営課長(学校教育部庶務課長)および質問項目に該当する課長とする。

(2) 本会議

議長

子ども議員の中から選任する。

② 進め方

各委員会から2分野の意見表明(計10組)を行い、理事者が答弁する。 本会議への出席理事者は実際の本会議出席理事者と同様とする。

- (3) 学習会
 - ○第1回学習会 6月 9日(水) 16:00~18:00区政・区議会制度等の学習、議長・議事録署名議員・委員長の選出
 - ○第2回学習会 6月20日(日)13:00~18:00 本会議質問グループづくり、本会議質問内容検討、本会議質問原稿作成・ 提出
 - ○第3回学習会 7月 7日(水) 16:00~18:00委員会リハーサル、本会議質問原稿修正・提出
 - ○第4回学習会 7月21日(水)15:15~17:15本会議リハーサル、本会議質問原稿確認・修正・提出
- (4) 報告書

練馬子ども議会の報告書(500部)を作成し、区内各小中学校等に配布する。

6 周知方法

区報 7月11日号 (開催案内)、区のホームページ等に傍聴席の用意も含め、関連記事を掲載する。

7 予算額

859,000円(子ども議員交通費・記念品、消耗品、議事録作成委託料・印刷製本費)